

## 【表紙】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書の訂正届出書  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |
| 【提出日】               | 平成25年9月6日  |
| 【会社名】               | 株式会社ジェクシード   |
| 【英訳名】               | GEXEED CO.,LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 細井 一雄  |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都目黒区青葉台三丁目6番16号  |
| 【電話番号】              | 03(5456)3051   |
| 【事務連絡者氏名】           | 管理本部長 佐伯 正勝  |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都目黒区青葉台三丁目6番16号  |
| 【電話番号】              | 03(5456)3051   |
| 【事務連絡者氏名】           | 管理本部長 佐伯 正勝  |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式、新株予約権付社債及び新株予約権証券   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当  |
|                     | 株式 50,625,000円   |
|                     | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 30,000,000円  |
|                     | 第2回新株予約権証券 580,000円  |
|                     | 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額  |
|                     | 106,430,000円   |
|                     | (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月2日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項に、一部訂正すべき事項があったことに伴い、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 3 発行条件に関する事項

###### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式

本新株予約権付社債

本新株予約権

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(訂正前)

本新株式

&lt;前略&gt;

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均価額82円(小数点以下第2位を四捨五入、以下同じ。)に対する乖離率は1.60%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均84円に対する乖離率は3.95%、当該直前営業日までの6か月間の終値の平均価額89円に対する乖離率は9.34%となっております。

(訂正後)

本新株式

&lt;前略&gt;

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均価額82円(小数点以下第2位を四捨五入、以下同じ。)に対する乖離率は1.58%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均84円に対する乖離率は3.91%、当該直前営業日までの6か月間の終値の平均価額89円に対する乖離率は9.29%となっております。

(訂正前)

本新株予約権付社債

&lt;前略&gt;

なお、本新株予約権付社債の転換価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均82円に対する乖離率は11.32%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均84円に対する乖離率は13.43%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均89円に対する乖離率は18.29%となっております。

(訂正後)

本新株予約権付社債

&lt;前略&gt;

なお、本新株予約権付社債の転換価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均82円に対する乖離率は11.30%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均84円に対する乖離率は13.40%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均89円に対する乖離率は18.25%となっております。

## （訂正前）

本新株予約権

< 前略 >

なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均82円に対する乖離率は11.32%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均84円に対する乖離率は13.43%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均89円に対する乖離率は18.29%となっております。

< 以下、省略 >

## （訂正後）

本新株予約権

< 前略 >

なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均82円に対する乖離率は11.30%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均84円に対する乖離率は13.40%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均89円に対する乖離率は18.25%となっております。

< 以下、省略 >

以上